

30P1-am135

漢薬「釣藤鉤」の薬用部位に関する理化学的研究

遠藤 寛子¹, ○御影 雅幸¹, 垣内 信子¹ (¹金沢大院薬)

【目的・背景】当研究室ではこれまでに漢薬「釣藤鉤」の薬用部位に関する歴史の変遷について検討し、明代前半までは *Uncaria* 属植物の藤皮を用い、明代後半からは鉤つきの茎枝が用いられてきたことを明らかにした。この薬用部位の変遷について本草書中では、藤皮よりも鉤の方が効力が強いことが挙げられている。一方、現在脳血管性痴呆に有用であるとして注目されている「釣藤散」は本来藤皮由来の釣藤鉤が配剤されるべき処方であることも本草考証の結果明らかになった。そこで今回は、藤皮部と鉤部の薬効的相違を明らかにする目的で、両者のアルカロイド含有量について検討した。

【方法】単一の植物種での成分含有量を検討するため、種子島及び徳島県下でカギカズラ *Uncaria rhynchophylla* (Miq.) Miq. を採集し、それらを軸部、双鉤部、単鉤部、双鉤と軸の交差部、単鉤と軸の交差部及び藤皮の6部位に分別した。各試料を粉末化し、メタノール抽出し、日局規定を参考にして各部位における総アルカロイド（リンコフィリン及びヒルスチン）含有量を HPLC 法で検討した。

【結果・考察】6部位中、藤皮とそれ以外の部位では異なるアルカロイドパターンを示すことが明らかになり、また総アルカロイド含有量は藤皮の方が多い傾向がみられた。また、藤皮においては、アルカロイド含有量は茶色い藤皮よりも緑色の若い藤皮に多く、また茶色い藤皮については厚い藤皮の方がアルカロイド含有量が多い傾向がみられた。以上のことから、アルカロイドを指標にした場合、鉤や細い枝よりも若い藤皮の方が優れていることが明らかになり、古来用いられていた釣藤散と現在汎用されている釣藤散では、処方中のアルカロイド量がかなり異なるため、薬能が相違する可能性が考えられる。